

引き上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の地方消費税交付金)が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 引き上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の地方消費税交付金) 138,055 千円

【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,398,566 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

事業名		経費	財源内訳					一般財源	
			特定財源				引き上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の地方消費税交付金)	その他	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他			
社会福祉	障害者福祉事業	473,911	174,799	126,566		12,977	13,698	145,871	
	高齢者福祉事業	283,587	23,166	1,046		5,832	21,766	231,777	
	児童福祉事業	70,371	609	13,992		563	4,739	50,468	
	地域子育て支援センター事業	4,613	1,381	985			193	2,054	
	放課後児童健全育成事業	29,867	8,204	8,180		487	1,116	11,880	
	保育所事業	379,263	62,517	27,346	4,600	82,292	17,385	185,123	
	地域活動事業	6,205	1,883	1,880			210	2,232	
	小計	1,247,817	272,559	179,995	4,600	102,151	59,106	629,406	
社会保険	国民健康保険事業(繰出金)	327,510	15,435	56,108			21,974	233,993	
	介護保険事業(繰出金)	307,330					26,383	280,947	
	後期高齢者医療事業(繰出金)	71,496		44,165			2,346	24,985	
	介護サービス利用者負担助成事業	1,511		1,133			32	346	
	在宅福祉サービス事業	27,233				5,294	1,883	20,056	
	小計	735,080	15,435	101,406		5,294	52,619	560,326	
保健衛生	保健衛生事業	339,176			106,600		19,966	212,610	
	予防事業	48,747	141	1,370			4,055	43,181	
	健康づくり事業	123					11	112	
	母子衛生事業	27,623	586	260			2,299	24,478	
	小計	415,669	727	1,630	106,600		26,330	280,382	
合計		2,398,566	288,721	283,031	111,200	107,445	138,055	1,470,114	

※1 事務費や事務職員の人件費等は除く。

※2 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の割合に応じて充当している。